

東根市カーボンリサイクル事業費補助金について

経済と環境の好循環を推し進めるため、国において重点分野に位置づけている二酸化炭素を資源とし再利用するカーボンリサイクル、次世代熱エネルギーについて、社会実装に向けた実証実験に対する支援し、市域の脱炭素化を実現するため、東根市カーボンリサイクル事業費補助制度を実施します。

1. 補助対象者

市内に事業所がある民間企業または、民間企業との共同体

2. 補助金額

補助対象経費の5分の1以内（上限300万円）

3. 補助対象事業

分野	事業内容
1. 次世代熱エネルギー	・メタネーション技術の実用化
2. カーボンリサイクル・ マテリアル	・人工光合成を用いた基幹化学品の製造および製品化 ・炭素再資源化による機能性化学品の製造および製品化

4. 補助対象経費

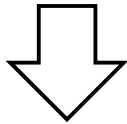
区分	内容
諸謝金	事業を行うために直接必要な謝金をいい、目的、人数、単価、回数 が分かる資料を添付すること。
旅費	事業を行うために直接必要な交通移動に係る経費をいい、目的、人 数、単価、回数及び金額がわかる資料を添付すること。
印刷製本費	事業を行うために直接必要な設計用紙等印刷、写真焼付及び図面焼 増等に係る経費をいう。
通信運搬費	事業を行うために直接必要な郵便料等通信費等をいう。
手数料	事業を行うために直接必要な試験・検査手数料等をいう。
委託料	事業を行うために直接必要な業務の一部を外注する場合に発生する 特殊な技能又は資格を必要とする業務委託を要する経費をいう。
使用料及賃借料	事業を行うために直接必要な機器・設備及び外部施設等の使用料等 (賃借料)をいい、目的、回数及び金額がわかる資料を添付するこ と。

5. 申請の流れ

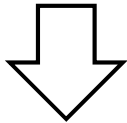
- ① 事業を開始する前に、東根市カーボンリサイクル事業費補助金交付申請書（様式第1号）と以下に示す添付書類を生活環境課へ提出してください。

[添付書類]

- ・事業計画書（様式第2号）
- ・収支予算書（様式第3号）
- ・市税等情報確認承諾書（様式第4号）
- ・共同申請を行う場合は、共同事業者届出書（様式第5号）
- ・補助対象事業費が確認できる書類
- ・商業・法人登記 登記事項証明書
- ・その他必要な書類



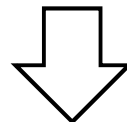
- ② 生活環境課で書類の審査と（必要に応じて）現地調査を行います。適合の場合、補助金交付決定通知書（様式第6号）を送付します。



- ③ 事業が完了したときは、事業完了後30日を経過する日または交付決定に係る年度の3月10日のいずれか早い日までに東根市カーボンリサイクル事業費補助金実績報告書（様式第7号）と以下に示す添付書類を生活環境課へ提出してください。

[添付書類]

- ・事業報告書（様式第8号）
- ・収支決算書（様式第3号）
- ・補助対象経費の支払いが証明できる資料
- ・実証実験の成果にかかる資料
- ・東根市カーボンリサイクル事業費補助金請求書（様式10号）
- ・その他必要な書類



- ④ 生活環境課で書類の審査と（必要に応じて）現地調査を行います。適合の場合、補助金額確定通知書（様式第9号）を送付し、補助金を交付します。